

事 務 連 絡
令和 8 年 9 月 14 日

中華人民共和国訪日観光客受入旅行会社連絡協議会 御中

農林水産省動物検疫所企画管理部長

海外からの肉製品の持込み防止のお願い（協力依頼）

平素から、動物検疫の実施に当たり多大な御協力をいただき、感謝申し上げます。

農林水産省動物検疫所では、海外から家畜の伝染病が侵入することを防止するため、家畜から作られる肉製品などの畜産物、それらを原料に含む加工品を対象に、輸入時の検査を実施しています。

中国、韓国を初めとするアジア地域では、口蹄疫、アフリカ豚熱といった家畜の伝染病が継続的に発生しています。これらの伝染病は、ウイルスに汚染された肉や肉製品を介して我が国に侵入することがあり、ひとたび日本に侵入してしまうと日本の畜産業に大きな被害を及ぼします。実際に、日本の空港に携帯品として持ち込まれた肉製品からも、アフリカ豚熱ウイルス等の遺伝子や感染性を有したウイルスが見つかったことから、特にアジア諸国からの到着便については徹底した手荷物検査を実施しているところです。

このような中、日本政府観光局の統計によると、2026 年の訪日外客数は、前年に引き続き 6 か月で 2,000 万人を突破しており、特に韓国、台湾、香港といったアジアからの訪日客数は他の地域に比べ伸率が高く、訪日客数の総数の押し上げに寄与している状況です。中国については直行便及び訪日旅客数が前年同月比の約 5 割にとどまっているものの、これから中秋節及び国慶節を迎え、上記アジア地域を含め人や物の動きが活発になることが予想されることから、旅客の持ち込む携帯品を通じて家畜の伝染病の病原体が日本に持ち込まれることのないよう、動物検疫所では引き続き水際対策の徹底を行っているところです。

貴協会におかれましては、各会員様に対し、中国、韓国を含む周辺国の口蹄疫、アフリカ豚熱等伝染病の発生状況について周知いただき、日本からの海外旅行客及び外国人観光客の皆様に対し、添付のリーフレットのとおり、海外からの肉製品は免税品や機内食等を含め持ち込めないこと、違法に持ち込んだ場合には厳しい罰則があること、もし肉製品を持って日本の空港に到着した場合は、必ず空港内に設置されている自主廃棄ボックスに廃棄又は動物検疫所に立ち寄って検査を受けていただく必要があること及び検査には時間を要する場合があることを改めてお伝え願います。

また、従前どおり、日本入国時には、持ち込まれる自転車のタイヤも含め、靴底消毒を実施しております。

家畜の伝染病が日本に侵入することを防ぐため、以上のことについて、引き続き、御協力をよろしくお願いいたします。

○「来日するあなたへのお願い」



(日本語) https://www.maff.go.jp/pps/j/pqaqinfo_j.html

(中国語簡体字) https://www.maff.go.jp/pps/j/pqaqinfo_cs.html

(中国語繁体字) https://www.maff.go.jp/pps/j/pqaqinfo_chh.html

※英語、韓国語、タイ語、ベトナム語、タガログ語など多言語で案内しています

<https://www.maff.go.jp/pps/j/guidance/pqaqinfo/index.html>

○「日本にくるあなたへ」 (リーフレット)



(日本語) https://www.maff.go.jp/aqs/topix/pdf/leaflet-message-to-you_jp.pdf

(中国語) https://www.maff.go.jp/aqs/topix/pdf/leaflet-message-to-you_cn.pdf

※英語、韓国語、タイ語、ベトナム語、タガログ語など多言語で案内しています

<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/pamphlet.html#messages-to-you>

○動画「海外からの家畜伝染病を防げ！」※別添に各国語版のリンク一覧があります

(15 秒版) <https://youtu.be/o5NWjzQpFpA>

(30 秒版) <https://youtu.be/9fMloJk0kBo>

○「輸入動物検疫に係るよくあるお問合せ」



https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/FAQ.html